

要フォロー児情報管理業務従事者募集要項

- 1 試験日 平成 25 年 3 月 12 日（火） 10 時から
- 2 試験会場 津山すこやか・こどもセンター（旧おかやま社会保険センター津山）
- 3 試験方法 面接試験
- 4 採用人数 1 人
- 5 受験資格 1）地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない人
2）原則として過去に緊急雇用創出事業で 12 ヶ月以上雇用されていない人
- 6 面接試験の内容
 - 1）志望動機
 - 2）パソコン技能について
 - 3）特技について
 - 4）本事業に従事するにあたっての抱負、自己 PR
 - 5）失業者であることの確認 等
- 7 試験結果 試験日から 10 日以内に郵送で通知します。
- 8 採用時期 平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 9 月 30 日
- 9 募集期間 平成 25 年 2 月 26 日（火）から平成 25 年 3 月 8 日（金）
- 10 応募方法
 - 1）提出書類；応募申込書を津山市こども保健部健康増進課（津山すこやか・こどもセンター）へ提出してください。また、失業状態であると確認できる書類（雇用保険受給資格者証、離職票、職務経歴書及び廃業届等）があれば添付してください。
応募申込書は市のホームページからダウンロードできます。（健康増進課窓口にも備え付けてあります）
 - 2）締め切り；平成 25 年 3 月 8 日（金）必着
 - 3）受付時間；8 時 30 分から 17 時 15 分（土・日は除く）
- 11 勤務条件
 - 1）勤務日 ；月曜日から金曜日（休日：土日、祝日及び年末年始）
 - 2）勤務時間 ；8 時 30 分から 17 時 15 分
 - 3）賃金 ；6,650 円 通勤手当及び賞与の支給はありません
 - 4）有給休暇 ；あり(最大 8 日)
 - 5）社会保険等；健康保険・厚生年金保険・雇用保険適用
 - 6）勤務地 ；こども保健部健康増進課（津山すこやか・こどもセンター）
- 12 業務内容 要フォロー児情報等の母子保健業務に関するデータ入力と入力内容の確認
パソコンを使った事務等を行います。
- 13 特記事項
 - 1）募集は失業者を対象としています。
 - 2）雇用期間は 6 ヶ月です。ただし更新の場合、採用から退職まで最長 12 ヶ月となります。
 - 3）試験結果に対する疑義は一切受け付けません。
 - 4）採用決定については、津山市議会での予算議決後以降となりますので予めご了解願います。
- 14 応募先並びにお問い合わせ先
〒708-8501 津山市山北 520 番地
津山市こども保健部健康増進課
電話(0868)32-2069